

財 政 課

令和6年度 三原市一般会計補正予算（第5号）等の概要

1 補正予算

(単位：千円)

区 分	補 正 前	補 正 額	補 正 後
一 般 会 計	52,734,590	221,890	52,956,480
特 別 会 計	23,623,570	244,247	23,867,817
うち、介護保険特別会計	10,162,170	244,247	10,406,417
企 業 会 計	6,691,386	—	6,691,386
計	83,049,546	466,137	83,515,683

2 補正予算の内訳

○ 一般会計

- (A) 国・県支出金の増に伴うもの (4,485 千円)
- ① 民生費 私立認定こども園運営助成事業費…p. 7 2,205 千円
- ② 教育費 私立認定こども園運営助成事業費…p. 11 2,280 千円
- (B) 事業費の増に伴うもの (25,905 千円)
- ① 民生費 高齢者援護事業費…p. 4 1,850 千円
- 子育て世代包括支援センター事業費…p. 6 5,355 千円
- ② 衛生費 公害防止対策事業費…p. 8 1,000 千円
- ③ 農林水産業費 有害鳥獣対策事業費…p. 9 5,000 千円
- ④ 消防費 消防団活動事業費…p. 10 1,000 千円
- ⑤ 教育費 施設維持管理費（図書館費）…p. 12 11,700 千円
- (C) 災害復旧に伴うもの (191,500 千円)
- 災害復旧費 災害復旧事業費（農林施設）…p. 13～14 32,500 千円
- 〃 （土木施設）…p. 15 159,000 千円
- (D) 繰越明許費
- 追加 限度額
- 災害復旧事業（土木施設）…p. 16 60,000 千円
- (E) 債務負担行為
- 追加 期間 限度額
- 情報システム更新事業…p. 3 R6～R7 210,000 千円
- 児童クラブ運営業務委託事業…p. 5 R6～R9 852,000 千円
- 特別会計
- (A) 介護保険特別会計 (244,247 千円)
- 国・県支出金等の精算に伴うもの 244,247 千円

支出科目	2款：総務費 1項：総務管理費 3目：電算管理費
長期総合計画	3-4-3 ICT（情報通信技術）を活かしたまちづくり
担当課	デジタル化戦略課
事業名	電算管理事務費

補正の理由	仮想基盤環境の機器及びライセンスを更新するため。
-------	--------------------------

事業説明

単位 千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
補正前	303,843	3,876	0	0	77,192	222,775
補正額	0	0	0	0	0	0
補正後	303,843	3,876	0	0	77,192	222,775

事業内容

情報システム更新事業【債務負担行為】 210,000千円

新庁舎建設時に整備した仮想基盤の機器保守及びソフトウェア利用の期限が到来することから、仮想基盤環境の機器及びソフトウェアライセンスを更新するため、債務負担行為を設定する。

(1) 債務負担行為

ア 期間 令和6年度から令和7年度まで

イ 限度額 210,000千円

(2) 仮想基盤

1つのサーバー上に搭載したソフトウェアによって、複数の仮想のサーバーを構築できる仕組み

(3) 仮想基盤上で稼働しているシステム

ア ActiveDirectory、WSUS、ウイルスバスター、無害化処理、二要素認証、NTP

イ 健康管理システム

ウ 家屋評価システム

エ LGWANメールサーバー

オ プリンタほか

(4) 更新スケジュール（予定）

令和6年10月 プロポーザル実施公告

令和6年12月 プロポーザル審査会開催・仮契約締結

令和7年2月 議案上程

令和7年3月 仮想基盤構築（設置）開始

令和7年8月 動作検証・確認

令和7年9月 移行完了/サポート期間終了

支出科目	3款：民生費 1項：社会福祉費 3目：老人福祉費
長期総合計画	4-3-1 長寿社会対策の推進
担当課	高齢者福祉課
事業名	高齢者援護事業費

補正の理由	聴力が低下した高齢者のコミュニケーション手段を確保するに当たり、補聴器の購入費の一部を補助するため
-------	---

事業説明

単位 千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
補正前	255, 270	0	0	0	68, 067	187, 203
補正額	1, 850	0	0	0	0	1, 850
補正後	257, 120	0	0	0	68, 067	189, 053

事業内容

高齢者補聴器購入補助事業 1, 850千円

聞こえづらさをきっかけとした閉じこもりや認知症を予防するため、聴力の低下により日常生活を営むのに支障がある高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を補助することにより、コミュニケーションの手段を確保し、積極的な社会参加を促す。

(1) 対象者

次の全ての要件を満たす者

ア 市内在住で65歳以上の者

イ 身体障害者手帳（聴覚障害）を交付されていない者

ウ 両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満であること。

エ 身体障害者福祉法第15条第1項の指定医により、補聴器の使用が必要と認められていること。

オ 市税の滞納がない者

(2) 申請手順

ア 医師の意見書、見積書を添えて申請

イ 交付決定

ウ 販売店で購入し、費用の一部を支払い

エ 残りの費用について、販売店から市に請求（受領委任）

(3) 補助対象

交付決定日以降に購入した補聴器

(4) 補助率及び上限額

購入費の2/3の額で37千円を限度（100円未満端数切捨て）とする。

※市民税非課税世帯は、購入費又は上限額37千円のいずれか低い額を補助

(5) 申請期間（予定）

令和6年12月2日から令和7年3月31日まで

(6) 申請方法

ア 郵送

イ 市役所本庁舎及び各支所の窓口

支出科目	3款：民生費 2項：児童福祉費 1目：児童福祉総務費
長期総合計画	4-1-2 子ども・子育て支援の充実
担当課	子育て支援課
事業名	子ども居場所づくり事業費

補正の理由	放課後児童クラブの運営業務を民間事業者に委託し、効率的かつ安定的に実施するため。
-------	--

事業説明

単位 千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
補正前	328,342	96,791	96,763	0	40,689	94,099
補正額	0	0	0	0	0	0
補正後	328,342	96,791	96,763	0	40,689	94,099

事業内容

放課後児童クラブ運営事業【債務負担行為】 852,000千円

放課後児童クラブの運営業務について、3年間の複数年契約により民間事業者に委託している現契約が今年度で満了することに伴い、次期（令和7年度から令和9年度）契約締結のため、債務負担行為を設定する。

(1) 債務負担行為

ア 期間 令和6年度から令和9年度まで

イ 限度額 852,000千円

(2) 委託クラブ数

34か所（市内36か所のうち、民間事業者が運営する2か所を除く。）

(3) 業務内容

ア 開所日

月曜日～土曜日

※令和7年度から盆期間（8月13日～16日）及び年始のうち1月4日は、一部の放課後児童クラブを開所

イ 年間開所日数（予定）

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度
盆・年始開所しないクラブ	288日	288日	290日
盆・年始開所するクラブ	292日	292日	294日

ウ 運営時間

区分	運営時間
学校開校日	14時00分～18時30分
学校休業日（土曜日を除く。）	7時30分～18時30分
土曜日	8時00分～18時00分

エ 指導員配置

(ア) 1か所当たり常時2人以上配置

(イ) 定員が25人以上のクラブは、療育手帳や身体障害者手帳を所持する児童等の支援が必要な児童を受け入れるため、1～2人を追加で配置

支出科目	3款：民生費 2項：児童福祉費 1目：児童福祉総務費
長期総合計画	4-1-2 子ども・子育て支援の充実
担当課	こども安心課
事業名	子育て世代包括支援センター事業費

補正の理由	令和6年9月から興生総合病院で産後ケア事業を開始することに伴い、利用者数の増加が見込まれるため。
-------	--

事業説明

区分	事業費	財源内訳					単位 千円
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
補正前	60,352	35,580	14,943	0	30	9,799	
補正額	5,355	1,942	1,155	0	315	1,943	
補正後	65,707	37,522	16,098	0	345	11,742	

事業内容

産後ケア事業 5,355千円

令和6年9月から興生総合病院で産後ケア事業（日帰り・宿泊型）を開始することに伴い、利用者数の増加が見込まれることから、増額補正する。

(1) 産後ケア事業

県内の産科の医療機関、助産所及び一般社団法人広島県助産師会に委託し、産後1年未満の母親と乳児に対し、宿泊・日帰り・訪問にて母子の体調管理や心身のケア、沐浴や授乳等の育児支援を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する事業

(2) 対象者

三原市在住の産後1年未満の母親と乳児で、産後ケアを必要とする者

(3) 利用の流れ

利用希望者は市へ申請する。市は、委託事業者に事業実施を依頼し、利用日を決定して申請者に決定通知を送付する。

(4) これまでの委託先医療機関等

ア 訪問・日帰り型

すこやか助産院（三原市）、中尾助産院（三原市）、虹いろ助産院（竹原市）

イ 訪問・日帰り・宿泊型

ゆりかご助産院（福山市）、助産院よりと（安芸高田市）

ウ 日帰り・宿泊型

夕陽ヶ丘助産院（呉市）

(5) 委託料

ア 宿泊型サービス 1日当たり30,000円 多胎の場合、1児増える毎に1日当たり3,000円加算

イ 日帰り型サービス 1日当たり15,000円 多胎の場合、1児増える毎に1日当たり1,500円加算

ウ 訪問型サービス 1日当たり10,000円 多胎の場合、1児増える毎に1日当たり1,000円加算

支出科目	3款：民生費 2項：児童福祉費 3目：認定こども園費
長期総合計画	4-1-1 多様な教育・保育サービスの充実
担当課	こども保育課
事業名	私立認定こども園運営助成事業費

補正の理由	国交付金の内示増に伴い、幼保連携型認定こども園の整備費に対する補助を増額するため。
-------	---

事業説明

単位 千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
補正前	1,409,231	672,943	279,579	0	12,498	444,211
補正額	2,205	1,470	0	0	0	735
補正後	1,411,436	674,413	279,579	0	12,498	444,946

事業内容

就学前教育・保育施設整備費補助事業 2,205千円

就学前教育・保育施設整備交付金の追加内示に伴い、幼保連携型認定こども園の新設に係る整備費に対する補助を増額する。

(1) 対象施設

(仮称) 宮沖こども園 (宮沖五丁目) ※令和7年4月1日開園予定

(2) 事業費

単位 千円

区分	全体事業費	補助基本額 A+B+C	補助基本額の内訳			
			予算額 A+B	財源内訳		業者負担額 (事業者1/4) C
				国庫支出金 (国1/2) A	一般財源 (市1/4) B	
補正前	327,580	320,040	240,030	160,020	80,010	80,010
補正後	327,580	322,980	242,235	161,490	80,745	80,745
差額	0	2,940	2,205	1,470	735	735

※全体事業費と補助基本額との差額は、事業者が負担

支出科目	4款：衛生費 1項：保健衛生費 5目：公害対策費
長期総合計画	5-3-1 環境保全と低炭素まちづくりの推進
担当課	生活環境課
事業名	公害防止対策事業費

補正の理由	三原市水源保全条例が施行されるため。
-------	--------------------

事業説明

単位 千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
補正前	6,746	0	200	0	0	6,546
補正額	1,000	0	0	0	0	1,000
補正後	7,746	0	200	0	0	7,546

事業内容

公害防止対策事業 1,000千円

三原市水源保全条例が令和6年10月1日に施行されることに伴い、三原市水源保全委員会を開催する。
また、公共用水域等において水質検査を実施する。

(1) 三原市水源保全委員会

ア 設置根拠

三原市水源保全条例第25条

イ 調査審議内容

(ア) 事業計画書

(イ) 特定事業者への指導及び勧告

(ウ) 水源の保全に関する重要事項等

ウ 組織及び運営

(ア) 委員の定数 4人以内

(イ) 法律又は水質等に係る専門知識を有する者

(ウ) 任期 2年（補欠委員の任期は、前任者の残任期間）

(2) 水質検査

必要に応じて、公共用水域等において水質検査を実施

支出科目	6款：農林水産業費 1項：農林水産業費 3目：農業振興費
長期総合計画	3-2-2 農林水産基盤の保全と長寿化
担当課	農林水産課
事業名	有害鳥獣対策事業費

補正の理由	シカ及びサル被害増加に伴い、防護柵の補強に要する資材費の一部を補助するため、及びサル捕獲檻を購入するため。
-------	---

事業説明

単位 千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
補正前	52,626	0	11,560	0	0	41,066
補正額	5,000	0	0	0	0	5,000
補正後	57,626	0	11,560	0	0	46,066

事業内容

有害鳥獣対策事業費 5,000千円

(1) 有害鳥獣被害防止事業

シカ及びサルの被害増加に伴い、既にイノシシ被害防止として設置している防護柵の補強に要する資材費の一部を補助する。

ア 対象者

市内で農業を営む農業者のうち、既にイノシシ被害防止として防護柵を設置している者

イ 対象経費及び補助額（※対象経費については、受益者が3戸以上であることが条件）

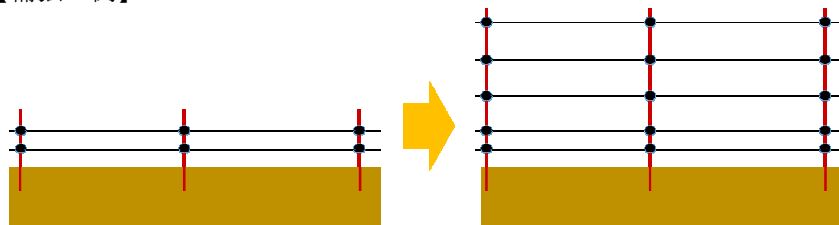
(ア) イノシシ被害防止用の防護柵にシカ被害防止の機能を追加する場合

対象経費 電気柵を2段から5段に補強するために要する資材費

補助額 事業費の1/2又は補助単価×設置延長のどちらか低い額（上限170千円）

補助単価 電気柵1m当たり440円

【補強の例】



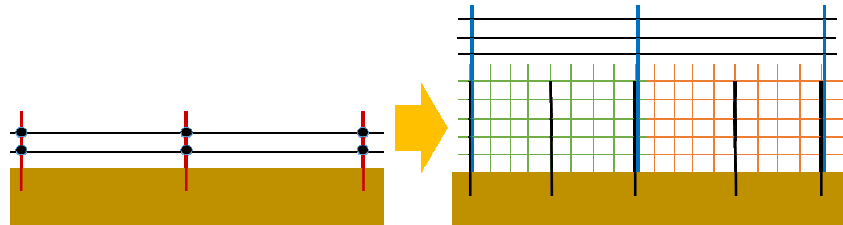
(イ) イノシシ被害防止用の防護柵にシカ及びサル被害防止の機能を追加する場合

対象経費 電気柵を2段から3段に補強し、金網柵を追加するために要する資材費

補助額 事業費の1/2又は補助単価×設置延長のどちらか低い額（上限220千円）

補助単価 電気柵及び金網柵1m当たり550円

【補強の例】



(2) 有害鳥獣駆除事業

近年急激に増加しているサル被害について、効率的な捕獲を実施するため、サル用捕獲檻を購入する。なお、捕獲については、集落全体で有害鳥獣が出没しにくい環境づくりを行う「環境改善」と効果的な侵入防止柵の設置や適正な維持管理を行う「侵入防止」の取組を行った上で実施する。

購入品目

移動式大型捕獲檻（W=4,100mm×L=6,300mm×H=2,650mm） 1基

支出科目	9款：消防費 1項：消防費 2目：非常備消防費
長期総合計画	5-2-1 消防・救急体制の整備
担当課	消防総務課
事業名	消防団活動事業費

補正の理由	消防団員等公務災害補償等共済基金が実施する消防団員公務災害防止活動援助事業に採択されたため。
-------	--

事業説明

単位 千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
補正前	144,754	0	0	0	30,303	114,451
補正額	1,000	0	0	0	1,000	0
補正後	145,754	0	0	0	31,303	114,451

事業内容

消防団活動事業 1,000千円

消防団員等公務災害補償等共済基金が実施する消防団員公務災害防止活動援助事業に採択されたことに伴い、消防団活動に必要な装備品を整備する。

(1) 購入品目

高視認性防寒衣 82着

(2) 配置先

団員数に応じて、各分団の1人から5人に貸与

支出科目	10款：教育費 4項：幼稚園費 2目：認定こども園費
長期総合計画	2-1-2 教育環境の整備・充実
担当課	教育振興課
事業名	私立認定こども園運営助成事業費

補正の理由	国交付金の内示増に伴い、幼稚園型認定こども園の整備費に対する補助を増額するため。
-------	--

事業説明

単位 千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
補正前	671,474	349,165	108,833	0	2,323	211,153
補正額	2,280	1,520	0	0	0	760
補正後	673,754	350,685	108,833	0	2,323	211,913

事業内容

就学前教育・保育施設整備費補助事業 2,280千円

就学前教育・保育施設整備交付金の追加内示に伴い、幼稚園型認定こども園の新設に係る整備費に対する補助を増額する。

(1) 対象施設

昭和園（東町二丁目） ※令和7年4月1日開園予定

(2) 事業費

単位 千円

区分	全体事業費	補助基本額 A+B+C	補助基本額の内訳			
			予算額 A+B	財源内訳		業者負担額 (事業者1/4) C
				国庫支出金 (国1/2) A	一般財源 (市1/4) B	
補正前	489,960	343,261	257,446	171,631	85,815	85,815
補正後	489,960	346,301	259,726	173,151	86,575	86,575
差額	0	3,040	2,280	1,520	760	760

※全体事業費と補助基本額との差額は、事業者が負担

支出科目	10款：教育費 5項：社会教育費 3目：図書館費
長期総合計画	2-2-1 生涯学習の振興
担当課	生涯学習課
事業名	施設維持管理費

補正の理由	本郷図書館の故障した空調設備を更新するため。
-------	------------------------

事業説明

単位 千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
補正前	154,499	0	0	0	10	154,489
補正額	11,700	0	0	0	0	11,700
補正後	166,199	0	0	0	10	166,189

事業内容

図書館施設維持管理事業 11,700千円

本郷図書館の空調設備が故障したことから、室外機を更新する。

(1) 故障の経緯

電気工作物の定期点検により、空調設備（室外機）が基板不良により故障していることが判明した。基板交換による修繕を検討したが、経年により基板が入手困難であるため、室外機を更新する。

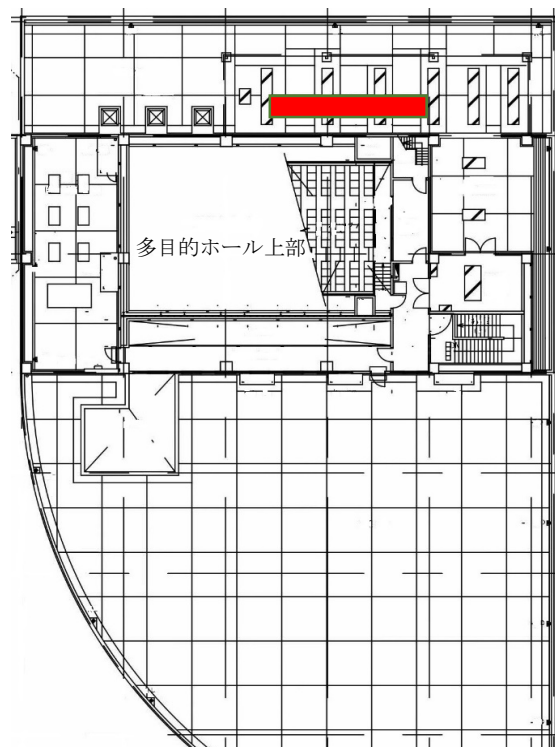
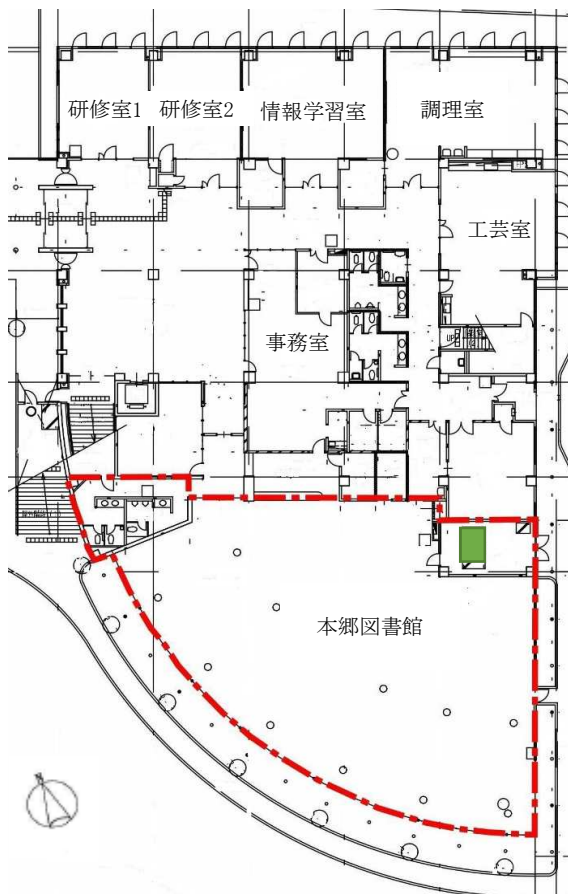
(2) 更新設備

ガス式空調機室外機 4基

(3) 本郷図書館平面図（本郷生涯学習センターに併設）

学習棟（1階）

学習棟（屋上）



凡例

- 本郷図書館エリア
- 室内機
(吹出口は、本郷図書館エリア内に27か所)
- 室外機

支出科目	11款：災害復旧費 1項：農林水産施設災害復旧費 1目：農林施設災害復旧費
長期総合計画	5-1-2 災害に強いまちの構築
担当課	農林整備課
事業名	災害復旧事業費

補正の理由	豪雨により被災した農地・農林業用施設を復旧するため。
-------	----------------------------

事業説明

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
補正前	28,700	0	0	1,400	0	27,300
補正額	32,500	0	7,100	33,000	2,020	△ 9,620
補正後	61,200	0	7,100	34,400	2,020	17,680

事業内容

農地・農林業用施設災害復旧事業 32,500千円

令和6年6月29日(土)から7月2日(火)までの豪雨及び7月23日(火)から7月24日(水)までの豪雨により、農地・農林業用施設が被災したため、災害復旧を行う。また、令和6年4月に専決処分した災害復旧工事(林道久和喜竜王線)について、財源を市債に組み替える。

(1) 降雨状況(令和6年6月29日から7月2日まで)

観測所	最大24時間雨量	最大1時間雨量
本郷(気)	98.0 mm(6月30日19:20～7月1日19:20)	44.5 mm(7月1日3:30～4:30)
本谷	104.0 mm(6月30日15:10～7月1日15:10)	46.0 mm(7月1日3:30～4:30)
和木	95.0 mm(6月30日17:10～7月1日17:10)	30.0 mm(7月1日3:00～4:00)
下徳良	101.0 mm(6月30日17:00～7月1日17:00)	31.0 mm(7月1日2:50～3:50)
甲原	110.0 mm(6月30日15:20～7月1日15:20)	32.0 mm(7月1日3:50～4:50)
菅川橋	89.0 mm(6月30日15:20～7月1日15:20)	38.0 mm(7月1日3:40～4:40)
末光	105.0 mm(6月30日15:00～7月1日15:00)	30.0 mm(7月1日3:40～4:40)
江木	104.0 mm(6月30日17:10～7月1日17:10)	31.0 mm(7月1日3:10～4:10)
西野	118.0 mm(6月30日15:20～7月1日15:20)	35.0 mm(7月1日3:50～4:50)
吉田	90.0 mm(6月30日17:50～7月1日17:50)	27.0 mm(7月1日3:30～4:30)
三原支所	119.0 mm(6月30日15:30～7月1日15:30)	39.0 mm(7月1日4:00～5:00)
須波	105.0 mm(6月30日14:40～7月1日14:40)	37.0 mm(7月1日4:00～5:00)
野間川ダム	93.0 mm(6月30日16:10～7月1日16:10)	35.0 mm(7月1日3:10～4:10)

(2) 降雨状況(7月23日から7月24日まで)

観測所	最大24時間雨量	最大1時間雨量
本郷(気)	基準未満	基準未満
本谷	基準未満	基準未満
和木	基準未満	70.0 mm(7月24日3:10～4:10)
下徳良	80.0 mm(7月23日12:30～7月24日12:30)	66.0 mm(7月24日3:10～4:10)
甲原	基準未満	基準未満
菅川橋	基準未満	基準未満
末光	基準未満	基準未満
江木	基準未満	54.0 mm(7月24日3:30～4:30)
西野	基準未満	基準未満
吉田	基準未満	40.0 mm(7月24日3:40～4:40)
三原支所	基準未満	基準未満
須波	基準未満	基準未満
野間川ダム	基準未満	25.0 mm(7月24日3:30～4:30)

(3) 災害基準 最大24時間雨量80mm以上、又は最大1時間雨量20mm以上

(4) 被災状況

区分		三原	本郷	久井	大和	計	補正額
補助	農地	0か所	0か所	1か所	3か所	4か所	9,000千円
	施設	0か所	0か所	1か所	0か所	1か所	4,000千円
単独	施設	6か所	4か所	4か所	3か所	17か所	19,200千円
事務費		—	—	—	—	—	300千円
計		6か所	4か所	6か所	6か所	22か所	32,500千円

支出科目	11款：災害復旧費 2項：公共土木施設災害復旧費 1目：土木施設災害復旧費
長期総合計画	5-1-2 災害に強いまちの構築
担当課	土木管理課
事業名	災害復旧事業費

補正の理由	豪雨により被災した公共土木施設を復旧するため。
-------	-------------------------

事業説明

単位 千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
補正前	36,601	0	0	33,000	0	3,601
補正額	159,000	55,227	0	96,400	0	7,373
補正後	195,601	55,227	0	129,400	0	10,974

事業内容

公共土木施設災害復旧事業 159,000千円

令和6年6月29日(土)から7月2日(火)までの豪雨及び7月23日(火)から24日(水)までの豪雨により公共土木施設が被災したため、災害復旧を行う。

(1) 降雨状況

前々ページと同じ。

(2) 被災状況

区分		三原	本郷	久井	大和	計	補正額
補助災害	道路	2か所	1か所	0か所	1か所	4か所	21,800千円
	河川	3か所	2か所	1か所	2か所	8か所	65,200千円
単独災害	道路	30か所	13か所	4か所	5か所	52か所	52,400千円
	河川	16か所	8か所	0か所	7か所	31か所	12,800千円
事務費		—	—	—	—	—	6,800千円
計		51か所	24か所	5か所	15か所	95か所	159,000千円

単位 千円

款	項	事業名	金額	理由	完了年月 （予定）
11 災害 復旧費	2 公共土木施設 災害復旧費	災害復旧事業 （土木施設）	60,000	適正工期の確保を図るため	R7年6月